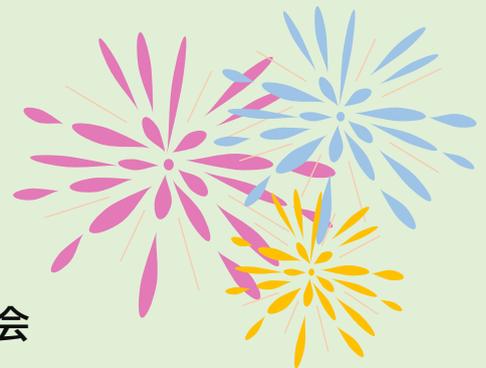




阿波の国保

=Topics=

- 徳島県国民健康保険団体連合会通常総会
- 徳島県国保診療施設運営協議会総会
- 徳島県国保診療施設事務部会
- 徳島県保険者協議会第17回実務担当者部会



<<別添>>

- 数字で見る国保医療費の動き(令和5年3月～令和5年5月審査分)
- 国保連合会日誌 (令和5年5月1日～令和5年7月31日)

令和4年度事業報告・各会計決算など可決承認

－ 徳島県国民健康保険団体連合会通常総会 －

令和5年7月25日、徳島県国保会館で徳島県国保連合会通常総会を開催しました。

はじめに、内藤佐和子理事長は、挨拶の中で「『全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正法』が本年5月に可決・成立した。国保関連では、子育て世帯の更なる負担軽減のため、保険料のうち、産前産後期間相当分の均等割と所得割の免除、保険料水準の県内統一に向けた取組を国が強力に支援するため、厚労省は『保険料水準統一加速化プラン』を策定する方針を示している。これにより保険料水準統一の趣旨・意義、課題解決事例などが整理され、地域の実情に応じた議論が活発になると思われる。令和3年3月には厚生労働省・支払基金・国保中央会、三者連名で『審査支払機能に関する改革工程表』を策定・公表し、国保総合システムクラウド化、受付領域の共同利用、審査領域の業務要件の整合性の確保が掲げられ、現在、国保中央会と連携し作業を進めている」と昨今の情勢について述べました。

また、システム改修に係る費用についても触れ「保険者の皆様の御協力により、令和4年度、5年度の不足分は、国庫補助として満額確保することができた。令和6年度分の国庫補助獲得に向けた要請行動の詳細は、現時点では決定していないが、要請行動の折には御協力をお願いします」と呼びかけました。

続いて、健康家庭表彰(徳島県知事表彰)として16保険者236世帯が、優良職員表彰(国保連合会理事長表彰)として4名がそれぞれ表彰されました。

徳島県知事の来賓挨拶を徳島県保健福祉部 森口浩徳部長に代読いただいた後、議長に内藤理事長を選出し、議案審議が行われました。提出した令和4年度事業報告及び各会計の歳入歳出決算の認定など2報告、9議案はいずれも原案どおり可決、承認されました。

令和5年度事業計画など可決・承認

－徳島県国保診療施設運営協議会総会－

令和5年6月3日、徳島県国保会館にて徳島県国保診療施設運営協議会総会を開催しました。

開催にあたり影治信良会長は「新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日に5類に移行し、3年余り続く国のコロナ対策は大きく変換した。国保診療施設の皆様においては、日常診療に加え、感染症対策やワクチン接種対応など、日々緊張感をもつ中で地域住民のいのちと暮らしを守るため、今もなお御尽力いただいていることに心から敬意を表する。様々な新しい国の動きに加え、医師の働き方改革、医師をはじめとする医療従事者不足、次期医療計画策定の対応など、国保診療施設を取り巻く状況は依然として厳しい状況ではあるが、関係者の総力を結集し、直面する課題を克服しながら、地域住民が安心して暮らせる環境を確保していかなければならない」と挨拶しました。

続いて、徳島県保健福祉部 国保・地域共生課 国保運営担当室の橘本晋作室長に来賓挨拶をいただいた後、影治会長を議長に選出し、議案審議が行われました。徳島県国民健康保険診療施設運営協議会顧問の補欠選任ほか4議案はいずれも原案どおり可決、承認されました。



▲ 挨拶をする影治会長

国保診療施設の現状について各施設で意見交換

－徳島県国保診療施設事務部会－

令和5年7月12日から13日の2日間、海陽町にて徳島県国保診療施設事務部会を開催しました。

1日目は、海陽町国民健康保険海南病院 川野和彦事務長を講師に「第5回地方創生医師団シンポジウムを開催して」と題した講演をいただきました。講演では、5月に海陽町において開催された「第5回地方創生医師団シンポジウム」の概要や、開催後の気づき、効果等について話されました。

講演後は、各診療施設から事前に提出された5つの議題について協議し、各施設の取組状況の共有や意見交換が行われました。

最後に、担当者の案内のもと海南病院の施設見学を行い、1日目を終わりました。

2日目は、事務局から特定健康診査の国保連合会処理件数及び国保診療施設所在地の被保険者受診動向調査について資料を説明した後、令和3年から海陽町において世界初の本格運行が開始された、阿佐海岸鉄道「DMV(デュアル・モード・ビークル)」の乗車体験を参加者全員で行いました。



▲ DMV(デュアル・モード・ビークル)



▼ 乗車体験の様子



令和5年度の保険者協議会事業について協議

－徳島県保険者協議会第17回実務担当者部会－

令和5年7月27日、徳島県保険者協議会第17回実務担当者部会をWEB形式で開催しました。

はじめに「令和5年度事業計画について」、「広報事業について」、「医薬品の適正使用の取組について」、「データヘルス推進事業について」の4点の協議事項に関して事務局各担当者から説明しました。

広報事業に関しては、事業概要のほかジェネリック医薬品の使用促進や特定健診受診率向上、重複・多剤服薬見直しのためのポスターやアナウンス原稿等の広報資材を各保険者へ提供することを周知しました。

その後、全国健康保険協会徳島支部から「全国健康保険協会徳島支部医療費の分析」について情報提供がありました。

提供した広報資材の一部

▶ 特定健康診査実施率向上

定期的に 健診・検診を受けましょう

健診を受けて 防げる病気があります!!

これらは、予防できます!

特定健診 生活習慣病予防

歯科健診 高齢者の健診

がん検診

徳島県保険者協議会

▶ 重複・多剤服薬の見直し

お薬の安全な使用のために

心がけたい2つのこと

重複・多剤服薬とは・・・?

重複服薬 複数の医療機関にかかっている場合、同じ種類の薬が重複して処方され、服薬すること。

多剤服薬 必要以上に多くの種類の薬が処方され、服薬すること。通常4～8種類以上、併用することによって副作用のリスクが増える場合があります。

重複・多剤服薬で考えられるリスク

体への負担が大きくなる

- 副作用の種類→薬の働き目が強くなりすぎる
- 必要以上の薬の服薬
- 気づかないうちに飲み合わせが悪くなった

副作用の危険が高まる

心の不安につながります

心がけたい2つのポイント

① 『かかりつけ医』や、『かかりつけ薬局』を持ちましょう

自分の病状や薬のことを把握してきている、かかりつけの医師・薬剤師を持つことは重複・多剤服薬の危険を回避するための第一歩です。薬についての悩みや疑問など、気軽に相談してみましょう。

② 受診時、『お薬手帳』は必ず持参し、『1冊に』まとめて管理しましょう

使っている薬は薬剤師に正確に伝えましょう。服用している薬の情報を1つにまとめることで、「薬の種類の重複がないか」「飲み合わせが悪い薬がないか」など自分の服用状況を正しくチェックし、しっかりと把握してもらうことができます。

徳島県保険者協議会

<<別添PDF>>

数字で見る国保医療費の動き(令和5年3月～令和5年5月審査分)

国保連合会日誌(令和5年5月1日～令和5年7月31日)